

子育てに関する相談窓口です

【相談窓口】

児童家庭支援センター明日葉

☎0823-27-5371 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00
呉市野留町3-5

児童家庭支援センターコスモス

☎0829-54-2112 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00
廿日市市丸石1丁目1-12

児童家庭支援センターまごころ

☎0848-24-0556 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～18:00
尾道市栗原町1268-1

各市町の児童家庭相談窓口でも、
児童虐待や子育ての相談に
応じています。

各市町の
相談窓口は
こちら



【こども家庭センター・児童相談所】

※18歳未満の子どもに関する相談



広島県西部こども家庭センター

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-26
☎082-254-0381
呉市・竹原市・大竹市・東広島市・廿日市市
安芸高田市・江田島市・北広島町・安芸太田町
府中町・海田町・坂町・熊野町・大崎上島町

広島県東部こども家庭センター

〒720-0838 福山市瀬戸町山北291-1
☎084-951-2340
三原市・尾道市・福山市・府中市
世羅町・神石高原町

広島県北部こども家庭センター

〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1
☎0824-63-5181
三次市・庄原市

広島市児童相談所

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15-55
☎082-263-0694
広島市

体罰等によらない 子育てを広げよう!

やめよう!
たたく!



やめよう!
どなる!



子どもへの体罰は法律で禁止されました。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。



みんなで育児を支える社会に

INDEX

子どもの権利が守られる体罰等のない社会へ	P2
しつけと体罰は何が違うのか	P4
なぜ体罰等をしてはいけないのか	P6
体罰等によらない子育てのために(工夫のポイント)	P8
保護者自身の工夫のポイント	P13
子育てはいろいろな人の力と共に	P15

2020年
4月から
法律が
変わりました!

広島県、広島市で
虐待防止Webページを
開設しています!

「体罰のない子育て
のできる広島県を
目指して」



<https://www.ikuchan.or.jp/orange/>

虐待かもと思ったら

いち はや く
189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

※一部のIP電話からはつながりません。

虐待かもと思ったらなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



広島県の子ども元気いっぱいキャラクター「イクちゃん」

詳しくは 「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>

